

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第116期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 スタンレー電気株式会社

【英訳名】 Stanley Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 隆典

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 経理部門長 赤松 知範

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 経理部門長 赤松 知範

【縦覧に供する場所】 スタンレー電気株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島7丁目1番5号)

スタンレー電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区葵3丁目22番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第115期 第2四半期 連結累計期間	第116期 第2四半期 連結累計期間	第115期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	204,467	155,811	391,622
経常利益	(百万円)	24,409	9,526	30,034
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	15,669	3,770	18,550
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	9,620	8,205	4,035
純資産額	(百万円)	410,361	399,192	397,989
総資産額	(百万円)	505,595	491,473	494,365
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	96.16	23.40	114.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	96.13	23.39	114.16
自己資本比率	(%)	73.6	73.2	72.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,012	11,835	63,211
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,977	15,069	58,394
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,597	7,285	21,726
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	121,602	94,745	105,176

回次		第115期 第2四半期 連結会計期間	第116期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	38.45	31.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社並びにグループ各社(以下、当社グループ)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

全般的な営業の概況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、中国では持ち直してきており、わが国及び米州、欧州では持ち直しの動きがみられ、アジアでは下げ止まりつつあります。

以上のような事業環境のもと、当社グループの業績は、自動車機器事業の回復や液晶用バックライトの販売好調などにより、回復へ転じつつあります。しかしながら前年同期比でみると、当第1四半期連結会計期間を中心に感染症拡大防止のための生産活動の一時停止や減産を行ったため、主に自動車関連製品が大きく減少した結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高は1,558億1千1百万円(前年同期比23.8%減)、営業利益は86億5千9百万円(前年同期比60.0%減)、経常利益は95億2千6百万円(前年同期比61.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は37億7千万円(前年同期比75.9%減)と減収減益になりました。

セグメント情報の概況

前第2四半期連結会計期間から、自動車機器事業に含まれていたアクセサリ&パーツ製品について、事業区分を見直し、コンポーネツ事業へ変更いたしました。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

1) 自動車機器事業

世界の自動車生産台数は、中国では増加しましたが、日本、米州、欧州、アジアでは減少となり、世界全体として減少となりました。二輪車生産台数は、中国は微増しましたが、日本、米州、欧州、アジアでは減少となり、世界全体として減少となりました。ただし、当第2四半期連結会計期間では減少幅が弱まり、回復の兆しも見えております。

このような市場環境のもと、当社グループの自動車機器事業は、自動車、二輪車の販売・生産台数減少の影響を受けて、自動車用ランプ及び二輪車用ランプが減少したことにより、減収減益となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における自動車機器事業の売上高は1,226億5千7百万円(前年同期比24.5%減)、営業利益は25億7千8百万円(前年同期比76.1%減)となりました。

2) コンポーネツ事業

当セグメント（主な製品：LED、液晶等）が関連する、車載市場、LED照明市場、AV市場及び遊技市場は減少となりました。ただし、車載市場について、当第2四半期連結会計期間では減少幅が弱まり、回復の兆しも見えております。

このような市場環境のもと、当社グループのコンポーネツ事業は、自動車生産台数が減少した影響を受けて、車載用LED、液晶、及び自動車電球が減少したことにより、減収減益となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間におけるコンポーネツ事業の売上高は172億8千9百万円(前年同期比24.1%減)、営業利益は8億5千3百万円(前年同期比74.7%減)となりました。

3) 電子応用製品事業

当セグメント（主な製品：LED照明、液晶用バックライト、ストロボ、操作パネル、社内向け電子基板等）が関連する、PC・タブレット市場は増加となったものの、OA市場は微減、車載インテリア市場、LED照明市場及びカメラ市場は減少となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの電子応用製品事業は、リモートワークやオンライン授業の増加によるPC特需を受けて、液晶用バックライトが増加したものの、自動車用ランプの制御等に用いる電子基板や車載向けの操作パネル等が減少したことにより、減収減益となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における電子応用製品事業の売上高は408億6千6百万円(前年同期比17.7%減)、営業利益は54億8百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における総資産は4,914億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億9千2百万円減少しております。要因は、固定資産が22億1百万円増加したものの、流動資産が50億9千4百万円減少したことによるものです。固定資産の増加は、有形固定資産及び無形固定資産が増加したこと等によるものです。流動資産の減少は、受取手形及び売掛金が増加したものの、現金及び預金が増加したこと等によるものです。

負債は922億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ40億9千5百万円減少しております。主な要因は、製品保証引当金が増加したこと等によるものです。

純資産は3,991億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億3百万円増加しております。主な要因は、株主資本が13億6千6百万円減少したものの、その他の包括利益累計額が26億9千7百万円増加したこと等によるものです。株主資本の減少は、配当金の支払い等によるものです。また、その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期連結累計期間に比べ268億5千6百万円減少し、947億4千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の減少48億9千万円、持分法による投資損益の増加13億7千5百万円等による資金増があったものの、税金等調整前四半期純利益の減少151億1千2百万円、売上債権の増減額の減少116億6百万円、製品保証引当金の増減額の減少56億6千万円等による資金減により、前第2四半期連結累計期間に比べ231億7千6百万円減少し、118億3千5百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出の増加86億8千5百万円等による資金減があったものの、定期預金の払戻による収入の増加165億1千7百万円、有形固定資産の取得による支出の減少42億7千5百万円等による資金増により、前第2四半期連結累計期間に比べ119億8百万円増加し、150億6千9百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の減少100億円等による資金減があったものの、社債の償還による支出の減少100億円、短期借入金の純増減額の増加12億5千5百万円等による資金増により、前第2四半期連結累計期間に比べ13億1千1百万円増加し、72億8千5百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は77億5千7百万円であります。

また、当社グループでは、関連会社とも連携をとり開発活動を行っており、当第2四半期連結累計期間の持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、5億2千4百万円であります。なお、持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、四半期連結損益計算書の研究開発費の総額には含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等に変更及び新たな締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,700,000	173,700,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	173,700,000	173,700,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第10回新株予約権
決議年月日	2020年8月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 13名 当社従業員(管理者) 572名 当社関係会社の取締役 75名
新株予約権の数	2,230個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 223,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,168円(注)2
新株予約権の行使期間	2023年4月1日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 3,168円 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2020年9月29日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

下記(注)4に準じて決定する。

- 4 当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日 ～ 2020年9月30日		173,700		30,514		29,825

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,705	7.89
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	10,249	6.36
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	9,235	5.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,044	4.99
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,192	4.47
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,886	4.28
野村信託銀行株式会社(退職給付 信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	5,440	3.38
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	5,147	3.20
株式会社日本カストディ銀行(信 託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,446	2.14
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,930	1.82
計		71,278	44.25

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式12,637千株があります。
- 2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 12,705千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 7,192千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口9) | 3,446千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) | 2,930千株 |
- 3 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)につきましては、株式会社三菱UFJ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、株式会社三菱UFJ銀行の指示により行使されることとなっております。

- 4 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,117	4.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8,167	4.64
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	602	0.34
計	-	16,888	9.60

- 5 2020年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー7階	1,527	0.87
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市、EC4N4TZ、クィーンヴィクトリア・ストリート60	4,413	2.52
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国 メリーランド州、21202、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	10,328	5.91
計	-	16,269	9.31

- 6 2017年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社(現 三井住友DSアセットマネジメント株式会社)及びその共同保有者が2017年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、その大量保有に関する報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	798	0.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,111	4.60
計	-	8,909	5.05

- 7 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,529	0.88
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	245	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	574	0.33
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,931	1.11
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,888	1.08
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	704	0.40
計	-	6,874	3.95

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,637,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,935,800	1,609,358	
単元未満株式	普通株式 126,800		
発行済株式総数	173,700,000		
総株主の議決権		1,609,358	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スタンレー電気株式会社 (自己保有株式)	東京都目黒区中目黒 2丁目9番13号	12,637,400	-	12,637,400	7.28
計		12,637,400	-	12,637,400	7.28

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	133,475	121,537
受取手形及び売掛金	52,569	59,574
有価証券	200	701
たな卸資産	1 31,851	1 31,588
その他	21,815	21,415
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	239,904	234,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	63,784	64,886
機械装置及び運搬具（純額）	56,792	56,220
工具、器具及び備品（純額）	17,668	18,209
土地	14,961	14,994
リース資産（純額）	2,713	2,611
建設仮勘定	26,243	26,581
有形固定資産合計	182,164	183,504
無形固定資産		
のれん	4,180	782
その他	5,178	9,687
無形固定資産合計	9,359	10,470
投資その他の資産		
投資有価証券	55,313	56,503
繰延税金資産	5,018	3,395
その他	2,605	2,790
投資その他の資産合計	62,937	62,689
固定資産合計	254,461	256,663
資産合計	494,365	491,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,253	30,756
1年内返済予定の長期借入金	-	105
リース債務	821	735
未払法人税等	2,081	2,694
製品保証引当金	17,689	15,323
賞与引当金	4,613	4,273
役員賞与引当金	112	68
その他	17,718	16,199
流動負債合計	74,289	70,157
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	108	-
リース債務	2,000	2,040
繰延税金負債	1,079	1,773
役員退職慰労引当金	49	48
退職給付に係る負債	7,302	6,819
資産除去債務	499	500
その他	1,046	942
固定負債合計	22,086	22,123
負債合計	96,376	92,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	29,878	29,878
利益剰余金	327,781	327,127
自己株式	29,643	30,354
株主資本合計	358,532	357,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,112	16,227
為替換算調整勘定	12,619	12,280
退職給付に係る調整累計額	1,506	1,262
その他の包括利益累計額合計	13	2,684
新株予約権	457	494
非支配株主持分	39,012	38,846
純資産合計	397,989	399,192
負債純資産合計	494,365	491,473

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	204,467	155,811
売上原価	161,070	128,273
売上総利益	43,396	27,537
販売費及び一般管理費	1 21,771	1 18,877
営業利益	21,625	8,659
営業外収益		
受取利息	741	806
受取配当金	500	314
持分法による投資利益	1,312	-
受取ロイヤリティー	766	422
助成金収入	6	482
雑収入	371	197
営業外収益合計	3,698	2,222
営業外費用		
支払利息	145	71
持分法による投資損失	-	62
為替差損	435	902
雑損失	333	319
営業外費用合計	914	1,356
経常利益	24,409	9,526
特別利益		
固定資産売却益	11	27
特別利益合計	11	27
特別損失		
固定資産除却損	879	635
投資有価証券評価損	-	490
特別損失合計	879	1,125
税金等調整前四半期純利益	23,541	8,428
法人税等	5,040	3,575
四半期純利益	18,501	4,852
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,832	1,082
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,669	3,770

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	18,501	4,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,227	2,060
為替換算調整勘定	10,467	1,011
退職給付に係る調整額	273	241
持分法適用会社に対する持分相当額	85	39
その他の包括利益合計	8,880	3,352
四半期包括利益	9,620	8,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,692	6,468
非支配株主に係る四半期包括利益	928	1,736

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	23,541	8,428
減価償却費	16,122	16,166
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	315	345
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,325	2,334
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	80	116
受取利息及び受取配当金	1,241	1,120
支払利息	145	71
持分法による投資損益(は益)	1,312	62
固定資産除売却損益(は益)	868	608
投資有価証券評価損益(は益)	-	490
売上債権の増減額(は増加)	4,979	6,626
たな卸資産の増減額(は増加)	1,026	177
仕入債務の増減額(は減少)	1,661	678
その他	3,613	2,745
小計	39,731	12,037
利息及び配当金の受取額	2,423	2,030
利息の支払額	71	52
法人税等の支払額	7,071	2,180
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,012	11,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,560	19,246
定期預金の払戻による収入	4,375	20,892
有形固定資産の取得による支出	20,004	15,728
有形固定資産の売却による収入	64	138
無形固定資産の取得による支出	595	844
その他	257	280
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,977	15,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,255	-
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	2,001	2,001
配当金の支払額	4,086	3,238
非支配株主への配当金の支払額	1,059	1,861
その他	193	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,597	7,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,961	87
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,523	10,431
現金及び現金同等物の期首残高	126,125	105,176
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 121,602	1 94,745

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
製品	18,294百万円	18,574百万円
仕掛品	2,787百万円	3,912百万円
原材料及び貯蔵品	10,769百万円	9,101百万円

2. コミットメントライン契約

当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関5社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	15,000百万円	30,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料賞与諸手当	6,029百万円	5,907百万円
賞与引当金繰入額	1,415百万円	1,167百万円
役員賞与引当金繰入額	101百万円	58百万円
退職給付費用	507百万円	512百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	144,690百万円	121,537百万円
預入れ期間が3か月を超える 定期預金	23,087百万円	26,792百万円
現金及び現金同等物	121,602百万円	94,745百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	4,086	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	4,072	25.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	3,238	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	3,221	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	162,294	14,310	27,798	64	-	204,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	256	8,472	21,839	1,412	31,981	-
計	162,550	22,783	49,637	1,477	31,981	204,467
セグメント利益	10,801	3,370	6,120	48	1,285	21,625

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額1,285百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,812百万円、セグメント間取引消去3,043百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	122,291	10,218	22,856	444	-	155,811
セグメント間の内部 売上高又は振替高	365	7,070	18,009	1,163	26,609	-
計	122,657	17,289	40,866	1,608	26,609	155,811
セグメント利益	2,578	853	5,408	60	241	8,659

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 241百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,826百万円、セグメント間取引消去2,520百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間から、自動車機器事業に含まれていたアクセサリ&パーツ製品について、事業区分を見直し、コンポーネンツ事業へ変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	96.16円	23.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,669	3,770
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	15,669	3,770
普通株式の期中平均株式数(千株)	162,954	161,165
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	96.13円	23.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	40	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2019年7月29日取締役会決議ストック・オプション(株式の数 222千株)	2020年8月24日取締役会決議ストック・オプション(株式の数 223千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行う旨決議いたしました。

中間配当金の総額	3,221百万円
1株当たりの金額	20.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日
中間配当基準日	2020年9月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

スタンレー電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。